

平成 28 年 12 月 5 日

お客様各位

ナショナル護謨株式会社
取締役社長 松岡 泰生



弊社施設改修に伴う生産一時休止のお知らせ

拝啓 皆様に攔かれましては、時下ますますご隆盛のことお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、篤く御礼申し上げます。

さて、今般万やむを得ず、下記の通り生産を一時休止せざるを得ない事態に立ち至りましたので、謹んでお知らせする次第です。

弊社と致しましては、製品のご供給にあたって出来る限り皆様にご迷惑をお掛けしないよう努力致しますので、皆様に攔かれましては諸事情ご賢察のうえ、何とぞご理解とご協力を賜りますよう、こころよりお願い申し上げます。

頓首

記

○休止の事由

- ・ 消防法改正（下記）に従い、弊社重油地下タンクの補強改修工事を実施します。
※「危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（平成 22 年総務省令第 71 号）および危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（平成 22 年総務省告示第 246 号）／平成 23 年 2 月 1 日施行」
- ・ これに伴って、ボイラー設備（重油専焼）の稼働が停止するため、工事期間中、弊社生産ライン全般を休止せざるを得ません。

○休止期間 2017（平成 29）年 1 月 26 日（木曜日）～2 月 3 日（金曜日）

※7 営業日を含む 11 日間

○休止する業務

- ・ 生産ライン全般（原板製造および貼り工程）の稼働及び出荷業務全般を休止します。
- ・ 受注業務ほかお客様サービス業務は通常通り営業致します。

弊社と致しましては、製品の供給遅延を最大限回避するため、いっそう計画生産の強化に努めておりますが、皆様に攔かれましては、諸事情ご理解のうえ、何とぞご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上